

障 第 1170 号  
令和7年10月23日

障害福祉サービス事業所の長 様  
障害者支援施設長 様  
障害児通所支援事業所の長 様  
障害児入所施設長 様  
市町村障害福祉担当課長 様

新潟県福祉保健部障害福祉課長

### 新潟県障害福祉人材確保・職場環境改善等事業補助金の実績報告について(通知)

日頃から本県の障害福祉施策の推進に御尽力くださり厚く御礼申し上げます。

標記補助金について、交付を受けた事業者につきましては、下記により実績報告をお願いします。

また、各市町村におかれては、管内の基準該当障害福祉サービス事業所へ本依頼を周知くださるようお願いします。

#### 記

##### 1 提出書類

- ・別紙様式3 (別添 Word ファイル)

「新潟県障害福祉人材確保・職場環境改善等事業補助金の実績報告について」

- ・別紙様式3-1、3-2 (別添 Excel ファイル)

「障害福祉人材確保・職場環境改善等事業補助金 実績報告書 (事業所別個表)」

※別紙様式3-1、3-2は障害者サービス分と障害児サービス分で様式が異なります。両方のサービス分で交付を受けた場合は、それぞれ提出してください。

※提出に当たっては、必ず別添の県様式を使用してください。国様式での提出は受け付けませんので、御留意ください。なお、県様式については、県ホームページにも掲載していますので、必要に応じて以下のアドレスからダウンロードの上、使用してください。

(県ホームページ URL)

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shougaiifukushi/jinzaikakuho2025.html>

## 2 提出方法

以下のアドレス宛てに電子データをメールで提出してください。

**提出先：syougai.syogukaizen@pref.niigata.lg.jp（専用アドレス）**

※メールの件名は必ず「障害福祉人材確保・職場環境改善等事業補助金の実績報告（法人名）」としてください。

## 3 提出期限

**令和7年12月26日（金）（期限厳守）**

※期限までに提出がない場合、補助金の返還を求める場合があります。都合により事業が完了していない等、期限までに提出ができない場合は必ず事前に下記担当まで連絡してください。

## 4 その他

・別紙様式3-2の「補助金の総額（円）」欄については、国保連から送付された「支払通知書」及び「支払内訳書」を確認の上、記入してください。

・過誤調整等で基準月として選択した月の報酬総額がマイナスになった事業者等については、当該調整分に係る補助額を返還していただく必要があります。額の確定後、納入通知書を送付する予定ですので、御承知おきください。

新潟県福祉保健部障害福祉課 自立支援係 担当：和島 TEL：025-280-5918（直通）
--